

第四十六回国会 衆議院 科学技術振興対策特別委員会 議録 第六号

昭和三十九年二月二十六日(水曜日) 午後一時三十分開議

出席委員

- 委員長 前田 正男君
- 理事 菅野和太郎君 理事 佐々木義武君
- 理事 中曾根康弘君 理事 西村 英一君
- 理事 福井 勇君 理事 岡 良一君
- 理事 山内 広君
- 小宮山重四郎君
- 細田 吉藏君
- 田中 武夫君
- 鈴木 一君

出席國務大臣

- 國務大臣 佐藤 榮作君

出席政府委員

- 科学技術政務次官 鹿島 俊雄君
- 総理府事務官 (科学技術庁長官官房長) 江上 竜彦君
- 総理府技術官 (科学技術庁計画面局長) 村田 浩君
- 総理府技術官 (科学技術庁研究究調整局長) 芥川 輝孝君
- 総理府事務官 (科学技術庁振興局長) 榎 文吉君
- 外務事務官 (国際連合局長) 斎藤 鎮男君
- 文部政務次官 八木 徹雄君
- 郵政事務官 (郵政監理局長) 宮川 岸雄君

委員外の出席者

- 防衛庁技術官 (技術研究本部技術開発官) 岡本 英男君
- 大蔵事務官 (管財局管理課長) 吉川 昌二君

文部事務官 岡野 澄君
 (大学学術局審議官)
 運輸技術官 日下部文雄君
 (気象庁予報部長)

参考人 丹羽保次郎君
 (日本科学技術情報センター理事)

参考人 三輪 大作君
 (日本科学技術情報センター常務理事)

本日の会議に付した案件

参考人出頭要求に関する件
 日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案(内閣提出第六九号)
 科学技術振興対策に関する件(宇宙開発に関する問題等)

○前田委員長 これより会議を開きます。

参考人出頭要求の件についておはかりいたします。

本日、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案について、日本科学技術情報センター理事長丹羽保次郎君及び同常務理事三輪大作君より、また、科学技術振興対策に関する件、すなわち宇宙開発に関する問題について、宇宙開発審議会委員大屋敦君より、それぞれ参考人として意見を聴

取いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

この際、参考人各位に一言ごあいさつを申し上げます。
 本日は、御多忙のところ本委員会に御出席くださりましてまことにありがとうございます。どうか忌憚のない御意見をそれぞれの立場においてお述べくださるようお願いいたします。

○前田委員長 次に、本日の議事の順序について申し上げます。

最初に、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案を議題として審査を進め、次いで科学技術振興対策に関する件について調査を進めるといたします。

なお、参考人からの意見聴取は質疑応答の形式で行ないますので、さよう御了承ください。

○前田委員長 それでは、まず、日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案を議題として審査を進めさせていただきます。

○福井委員 科学技術庁ができました。その後私も情報センターをつくる当時、いろいろな関係の立場において

若干つなかりを持ってお手伝いしましたが、その後こんな発展した状況については私十分承知しておりますので、これから現在の情報センターの状況についてお尋ねしたいと思います。

所管の大臣もお見えになっておりますし、特に詳しい鹿島政務次官がおいでになっておりますが、センターの理事長さんは、これは日動でございますか。

○丹羽参考人 さようでございます。○福井委員 常務理事の三輪さんは、これまで日動でいらつしやいますか。

○三輪参考人 常勤であります。

○福井委員 それでは大綱として、組織の上からいくと、常務理事という立場が一番世間の常識としては詳しいはずであろうと想像しますし、相当責任がある立場だと思っております。まず三輪常務理事にお尋ねしたいと思

す。貿易の自由化、技術革新に伴いまして、わが国の企業というものは、もはや外国の技術導入ばかりではぐあいが悪くなつておる。いままでは明治、大正、昭和を通じて、外国依存ばかりではぐあいが悪くなつてきたことは、これは万人認るところでございます。

今日日本独自の技術を開発しなければならぬときに到達しております。このときにあたつて、情報の入手を一そう重要視し、かつ速度を上げなければならぬ。情報センターはわが国の中核的機関としての使命も重く、かつ開設当時からの重要性を私たちは国民と

ともに認めておつたのでありますが、責任も非常に重大でございますので、その運営方針を承りたい。

○三輪参考人 情報センターができてからこととして七年になろうとしております。その間、わが国の科学技術の発展は非常に急速でございまして、当初私どもが情報センターをつくらうとしたときに想像した以上に急激な発展を来たしてございまして、そのためにわれわれ役員といたしましても、情報センターの運営については日夜努力しておりますが、その根本方針といたしましては、これは国会で御承認を得る場合に、公益性に徹せよという附帯決議もついておりますので、われわれといたしましては公益性を尊重いたして、あわせて企業性を発揮するように、調和のとれた運営をまず第一にやらなければならぬと考えております。それに基つきまして、能率のいい、またサービスの徹底した仕事をやっていきたい。われわれのほうは図書館と違

いまして、情報センター自身が積極的に産業界に情報を提供してやる、流してやる、それを研究所あるいは工場で実際に活用していただくというのがセンター設立の趣旨だろつとわれわれは解釈しております。ために、迅速かつ正確な情報を流しまして、研究開発、あるいは企業の発展に寄与したい、かように考えている次第でございます。

○福井委員 公益性と企業性を調和をとつておるといふことを三輪君は言

われませんが、それではどういうふう
に調和をとっておるか。その運営とい
うものについて国から出資金をどのへ
らもらっておるとか、あるいは補助
金の分とまた自己収入——情報セン
ターは相当自分でかき立てておるとい
うことを私たちが他から聞いておると
が、その収入等の関係はどんなふう
になっておられますか。

○三輪参考人 昭和三十八年度にお
きまして、政府からいただいております
出資金は二億一千三百万円、補助金
七千万円、合計二億八千三百万円
でございます。ただし、この中には新し
ビルを建てるための建築費——工事費
として九千七百七十五万六千円、土地
の借料といたしまして一千七十七万六
千円、合計一億九千九百三十二万二
千円が建築関係の費用でございます。し
たが、いま、事業費といたしまして
は、建築費を差し引いた一億八千六百
八千円に相なります。これに對しま
して、三十八年度の自己収入の予定
といたしましては二億九千六百八十八
千円を見込んでおります。したが、いま
して、三十八年度におきましては事業
の総規模に對しまして、自己収入の占
める比率は約六〇％に相なっております。

三十九年度の目下大蔵省から内示を
いただいております予算を申し上げま
すと、政府の出資金が二億三千万、補
助金が七千七百万円、合計三億七百万
円。そのうちビル建設費といたしまし
て工事費並びに土地代を合わせまして
一億四百四十五万五千円と相なります。
建築費を差し引きますと、事業費とい
たしましては二億五百五十五万五千
円。これに對しまして、自己収入の予

定といたしまして三億三千七百四十
万三千円、こういうことになりまして、
予定しております自己収入に對します
事業全体の規模の比率は大体六〇％内
外になります。

ただし、事業費の政府からいた
てております三十八年度と三十九年度
の増加額は二千四百万円でございます
が、これは昨年の一億八千万に對しま
すと一三％の増加になっております。
われわれといたしましては自己収入を
はかるということも大事ではございま
すが、先ほど申しました公益という面
にも力を注ぎまして、センターの運
営にあたりましては公益性と企業性を
うまく調和してやっております。いま
まで、現在のこの予算に對して何と
われわれは努力して、予定の収入も
あがり、また公益性も發揮したいと考
えております。

○福井委員 三輪常務理事は、これは
決算委員会でありませぬから、そんな
はんばな詳しい数字まであげてもら
うのもけっこうでございます。私はこ
まかな点を決算委員会で別にお尋ね
いたしますから、あまりに詳しいはん
ばな数字はけっこうでございます。
公益性を尊重せよということ、こ
の法律を衆議院で通すときの附帯決議
として、条件として入れているので
ございますが、いまの答弁では若干
公益性とということの十分な認識が
どうも心配なのであります。もう少し
詳しく公益性についての説明を常務理
事にお願いいたします。

○三輪参考人 公益性というのは、い
わばセンター自身が考えますと、自
己収入だけを考えた場合に、たとえ
ば売れない速報、出版物がある場合

に、そういうものはやめまして、たと
えば電気、機械、化学というような
ものについての速報を出しておれば、
これは非常に率がいいわけでありま
す。自己収入をあげるためには、出費
が少なくてよければ自己収入があ
るということになります。センターは
そういう偏した情報活動をやっては
いかぬ、やはり原子力も土建も物理も
建築もやりにやいかぬということで、
国全体の科学技術のあらゆる分野を
網羅的に、どの分野が合わないかと
損だとかいうことを無視いたしまして、
全体にわたって落ちない収集もしな
ければならぬという意味で、いわば
公益性という意味で、また提供もし
なければならぬという意味で、いわば
公益性とわれわれが代行してやる。
したがって、そのために国から多額
の出資金、補助金をいただいている
わけでありまして、日本の科学技術
の発展に必要な分野に對しては、漏
れなく公平に幅広く収集を行ない、
また適切な提供をやっていくという
ことが私は公益性の本意ではないかと
考えております。

○福井委員 国から多額の予算を
もらっているという答弁でありま
すが、あたかもこれで十分だと言
わぬばかりの印象を私は受けたが、
これは間違っております。私は科学
技術情報センターの予算が足りぬ
と思う。これは最も科学技術に
関係して、また、大蔵省に
関係して、この予算編成につ
いて、科学技術情報センターの
予算はこれではいけないのだとい
うことを、私は大蔵省にも、科学
技術庁当局にも、常に強く希望
してきまして、国から多額の予

算をもらってこれで足りるとい
うような印象を受けるような答
弁をもらっては困ると思う。事
実足らぬのですから、公益性に
ついては私にもっと考えるべき
だと思います。国の予算をも
っと大蔵省につけて、もちろ
ん情報センター自体の丹羽理
事長や三輪さんだけではこれ
はできないことであるので、
科学技術庁当局に、もっと
考慮なしに連絡されて、私
は情報センターの使命を達成
するために大蔵省につける
べきだと思っております。
さらに、それだけの収入を
もうあげてきたという説明
がありますが、他の特殊法人
と違った運営をやっている
けれども、自主性と機動性と、
それから、情報センター
でありますからサイ
バー精神に徹してやら
なければならぬ。これは
監督官庁としてセン
ターとよく話し合
って、監督官庁のほう
は、センターに自主性を
他の法人よりも特に
大きく持たせて、機
動性とサイバー精神
とを發揮させるよう
に努力すべきであ
ると私は科学技術
庁当局に希望する
わけですから、それ
とらには、当事者
自身としてもその
精神をより一層
發揮してやって
いただきたい、こ
う思います。

次に、情報提供のサービスという
のは、実際どうなっておりますか。
もう一つ、私はこの情報提供につ
いては、相対的にやぶさかではあり
ませんが、この際、台湾とか、朝
鮮とか、東南アジアとか、朝鮮
だとか、いろいろ関係が深くな
ってきておられるので、これら
の方面にまで日本の情報セン
ターはこれほど積極的に役に立
つものがあるということを示し
て、そして、利用してもら
うということが、科学技術の飛
躍にももちろん寄与するところ
であります。友好関係を増すとい
うふうな気がいたしますが、いま
の情報提供のサービスの点につ
いては具体的にどうな
っておりますか。

それから、これは自民党としての
にはありませんが、自民党の福井
委員としての希望であります。こ
れは米、国やドイツや英国に
持つていって、向こうからも
資料が多かったりすればどう
かと思っております。特に後
進国という方面にはどうい
う考えを持つておられますか。

○三輪参考人 提供業務、すなわち
サイバー業務といたしましては、
定期刊行物を発行いたして
おります。これは四十四
国から約四千種の雑誌を航
空貨物便あるいは船便でとり
まして、その論文を抄録
いたしまして、二百字ある
いは三百字ぐらゐにその抄
録を分類いたしまして、月
に二回、八シリアルあり
まして、電気、機械、その他
ございますが、それを発行
いたしまして、研究者ある
いは技術者が自分の必要
な分野を読みまして、関
係のあるものは原典を見
たいという必要がござ
いますと、それを申し込
めば複写を差し上げ
ます。これは約二週間の
三週間程度複写をしてお
届けいたします。なお、
その際、ソビエト語だ
とか、あるいはその他
特殊外国語については、
希望があれば翻訳も
して差し上げます。そ
ういふ刊行物を出して
のサービスと、次に、
いま申しました原典の
複写をするという複
写サービス、もう一つ
から翻訳をいたすサ
ービス、もう一つは
新技術の問題だとか、
こういうもの

を調査してほしいという依頼調査もやっております。以上が提供業務の内容でございます。

それから、東南アジアに対する関係でございますが、特に台湾、韓国、中共に對しましては、私どもで編集しております「文獻速報」が、日本のナウカ社だとか極東書店を通じて二百から三百部出ております。それから、それから調査の依頼あるいは抄録の依頼というのもきておりまして、年間にいたしまして金では約三、四百万程度の注文がござります。

なお、韓国からは、昨年新しい情報センターが韓国にもできましたので、私のほうにいろいろな技術の面、運営の面を調査をしたい、あるいは教えてもらいたいということで、一人、約一カ月間研修にまいっております。

その他、しばしば韓国あるいはフィリピンその他東南アジアの諸国から、日本に来るたびに情報センターに立ち寄りまして、われわれのやっております仕事を参考として帰っていきま。なお、韓国からは、今後そういう情報活動に對するセミナーとか講習会があったらば知らせてほしい、参画をお願いしたいという依頼もきております。

以上でございます。

○福井委員 予算のときに私たちはいろいろ詳しく見ましたが、この科学技術情報センターのビルの建設というところの問題が起っております。いま情報センターのあるところを調べてみますと、私は何べん行つてもあそこは迷つてしまふ。日本の代表的な情報センターが、質屋をさがすようなことで、そこらじゅう尋ねなければわからぬような、へんぴなところにある。

います。これは東京の人でも困り抜いてるだろうと思ひますが、あんなところに総理府の科学技術庁の情報センターがあるなどということは、恥ずかしいことだと私は常々思つております。今度は、どんなところに、どんな構想で、またどんな速度でこれができ上がるか、具体的なものができ上がつておつたら、ここでひとつ説明していただきたいと思ひます。

○三輪参考人 現在のところが非常に不便でわかりにくいということで、しばしばおしかりを受けております。また非常に狭いということから、われわれは三、四年前から新しいビルを建ててもらつたところから新しいビルを建ててもらつたところが、幸いに電気試験所の裏、いまだできましたビルトン・ホテルの前に一トン爆弾をよける防空壕がござりますが、あれが国有地であり、また建物が防衛庁の所管であるということから、場所的にもまた交通の便利のいいところでございますので、あそこを、それぞれの関係官庁にお願いいたしまして、情報センターの新しいビルが建つ予定地と決定をお願いいたしました。三十八年度から予算がつきました。これは土地の借り上げ料とあの防空壕を断ち切る撤去料を合わせまして、約一億程度の予算がつきました。現在あそこの所管がえが進行中でございます。近く情報センターに移管になるかと思つております。ただ、このビルは、新技術開発事業団と一緒に入るといふことで、われわれは合同ビルと称してあります。そういう関係で、四十一年の三月に竣工するということ、統計六億程度程度の予算で、延べの坪数は大体二千九百五十五坪、地

下二階、地上四階という構想で、もちろんこれは冷暖房がつく予定になっておりますが、坪当たり約十七万円といふことになっております。以上が概要でございます。

○福井委員 ことばのはしをとるようで恐縮ですが、私たち予算委員会などで、こういう国に準ずる建物あるいは国の建物などを問題にするときに比べて、十七万円とはどうも少しみみちちいような気もいたします。たとえ国会図書館などは、蔵書その他の貴重な資料を保管するということもありましたし、大体二十数万円だと記憶しております。情報センターも同様であらうと思ひ、今度はこれが永久的な建物となると覚悟しなければなりませんから、建物のこういうことについてなせもつと一生懸命にやらないのですか。もつともそういうことになる、科学技術庁のこともなりませんが、あなたたちも、もつとりつばなものを建てるために、大蔵省当局のほうにも努力してもらいたいと私は希望をしておきます。

最後に、情報センターは特許に關係するいろいろの技術資料というものが山積してあるわけでありまして、特許庁との關係についてサービスなどの重複関連するようないかつかいこと、並びに、双方いざこざが起るようなことはなかつたかといふことについて説明をお願いいたします。

○三輪参考人 情報センターの特許に關するサービスといひましては、特許速報といふのを毎週発行いたしております。これは米国、英国、西ドイツの三カ国の化学のみに關しての特許公報をエァメールでとりまして、それを

すぐ日本語に直しまして、これは表題だけですが、将来は簡単な説明、抄録のようなものをつける予定です。現在では表題だけを印刷いたしました。毎週これは発行してあります。これは化学だけについてやっております。

そのほか特許明細書は、いまの三カ国のほかオランダ、スイス、オーストリアは十一カ国、十九種の資料を収集してあります。刊行物としてはそのほか特許分類表が出ておりますが、各国の特許分類表を翻訳いたしました。これを発行してあります。そのほか日本の特許の人名のリストを出しております。

なお、先ほど申しました依頼調査といたしまして、最近特許關係の依頼が非常にふえまして、こういう特許は外国にあるかないか、すでに特許になつておるか、あるいはまた関連特許を調べてほしいというふうな調査をしております。

また、特許庁との関連におきましては、しばしば特許庁の資料館と定期的な連絡をとつてあります。たとえいまの特許明細書の収集についての打ち合わせであるとか、あるいは原子力レポート購入の問題に關してとか、あるいはそのほか複写あるいは抄録であるとかそういう問題について、特に最近ではコンピュータを使った機械化の問題、自動検索機の問題、そういう問題も特許庁長官がお見えになつたりいたしまして、きわめて緊密に連絡をとつております關係上、現在では重複した点はないと思ひます。

○福井委員 丁寧な答弁をいただきました。最後に大臣にお尋ねします。

れども、運輸省という技術を尊重するところにおいでになつたからよもやそうではないと思ひますが、科学技術のこういう情報センターを重視しておられるかどうかについて特にお尋ねして、私の最後の質問にいたします。

○佐藤國務大臣 先ほど来、福井さんのお尋ねを通じて私ともたいへん勉強になつたのでござりますが、科学技術の發展發達、それにはどうしても迅速な正しい情報の収集交換、これが最も大事なことだと思ひます。わが国の科学技術の非常に飛躍的な進歩というものは、ただいまお尋ねになつておる情報センターも大役をいま果たしつつある、かように考へておるのであります。その意味でぜひ情報センターを一そう強力なものにしたい、そしてこれが適切にして迅速にたよりになる情報を集める機能を十分に發揮し得るようになりたいと思ひます。また、そうすれば必ずこれの利用も高まつてくるだろう、かように考へております。

○前田委員長 次に、山内大臣。

○山内委員 実は私、この委員会に席を持つてからまだ日が浅いのであります。あるいはいざいざんやぼつたい質問を申し上げるかもしれませんが、そのときは十分御指摘いただいて、勉強の資にしたいと思つております。

わざわざ参考人に来ていただきましたので、最初に参考人の方にお聞きしたいと思ひます。

三十二年に、政府出資四千万円と民間の四千万円の八千万円で発足いたしました。情報センター法によりまして、政府の予算の範囲内毎年どんどん資本の膨脹をいたしておりますので、いただいた資料の範囲では現在の

資本金がわからぬわけでありませう。これについては意見もありませんが、現在の資本金はどうなっておりますか。

○三輪参考人 資本金は、政府と民間と二つになっておりますが、民間のほうは三十二年に最初できるときに一回限りという条件で四千万出資し、これは相当たくさん企業の体から出しておられます。三十二年には同額の四千万が国から出ております。次に三十三年度は……

○山内委員 現在でけっこうです。

○三輪参考人 合計いたしましたして、政府は三十八年度末になりますと五億八千万、先ほど申しましたように民間は四千万で同じでございます。これは三十二年から三十八年の合計額でございます。

○山内委員 最初のお話し合いがどういふのであるか、よく聞いておられませんからわからぬのですが、民間が四千万、政府が四千万、そのうちわずかに七千間に政府出資が五億八千万までいっておる。これで、最高の資本金はどこにまで置いておるのか。どの程度で一応、さっきお話のありました公共性と企業性とが合致して、この現在の資本金ならばあと自立して独立採算でやれるんだという、一つのめどをお聞かせ願いたい。

○三輪参考人 非常にむずかしい御質問で、的確な答弁にならぬかと思っておりますが、これは私自身の考えておるところで、センターでできたことでもないので、公のあれにもならぬわけでありませうが、われわれのほうで長期計画というものがございまして、将来昭和四十五年を目途といたしまして、雑誌を八千種くらいは取りたい。事業規模

といたしましては約十億程度にした。そういうことになりませうと、たまたま事業規模は五、六億程度です。約倍にしたい、こう考えておられます。そういうことで、資本金は毎年雑誌を買うお金が相当たくさん要りますので、そういうことがございませうから、いまちょっと推計はできませんけれども、事業規模としては十億程度でやっていきたいというふうな考えでおります。

○山内委員 先ほどのお話では、自己収入というのは大体の経費の六〇％である。そうしますと、大まかにいって四〇％が赤字になると思うのです。現在まで政府がどれだけ補助をしたか。総額でけっこうでございますが、補助金の総額を……

○三輪参考人 三十二年から三十八年の累計といたしまして、補助金は三億五千二百五十万でございます。

○山内委員 そうしますと、設立当初民間から四千万出資していただいて、あとは民間の出資ということでは考えられないものか。取りきめがどうなっておるか、計画があるのか、その点をお聞かせ願いたい。

○三輪参考人 私、たまたまセンター設立当初担当局長をやっておりました関係上、センター設立について経団連のほうに話しまして、どうしても民間が必要を言わないと情報センターはできにくいだろう、また民間としても非常に必要を感じておるから、ある程度の寄付金並びに出資金は出してよろしい、ただこれは両方合わせて八千万以上は出せないのだ、しかもこれは一回限りで、毎年出すということにはいたしません、こういうメモをさされました。

て、そういうことを大蔵省当局にもお話しいたしましたして、当初民間の寄付金、出資金に相当する金を初年度はつけようということになりまして、三十二年に七千万の政府出資金並びに補助金が出たわけですね。

○山内委員 そうしますと、いまのこれ以上でございませぬというのには、民間のほうですか、政府のほうですか、ちよつと聞きもしましたのですが……

○三輪参考人 民間のほうであります。

○山内委員 政府との取りきめはどうなっておりますか。

○三輪参考人 政府のほうは、民間から毎年引き続いて出してもらおうというふうな話は当時出ませんでした。

○山内委員 いままでに政府から赤字補てんのために補助金として三億五千二百五十万円出しておるわけですが、四十五年度まででそれでは政府の補助金はどれくらい考えればよろしいのでしょうか。

○三輪参考人 ただいま資料を持っておりませぬので、明快な御答弁はできませんけれども、三十九年度には七千七百万円の寄付金をいたしておりまして、六年間にわたって、三十九年度の七千七百万以上の補助金をいたしたいと考えております。

○山内委員 毎年ですね。

○三輪参考人 はい。

○山内委員 私、なぜこう詳しく……

詳しくといて、別にあなたのほうを責めておるわけではないのですが……

開くかとお聞きすると、先ほど長官も御説明のありましたとおり、おくれおる日本の科学技術を急速に進歩させるような、その一翼をになつて誕生され

ておるこの情報センターでありますから、いろいろわが国の科学の発展に寄与されておる点は私もわかりませう。また創業日が浅いのですから、御苦労なされておる点も私よくわかつておるのです。ただ、行政の分野からこれを考えますという、私もちよつと考えたいところ、非常にこれはどこかにむたがあるのではないかとこの疑義を実は持つておるわけなんです。……

に御答弁もありませんしてわかりませうが、いろいろ情報を収集する、それをまたあらゆる機関が活用する。そう大きく二つに分けられると思うのです。

この活用の問題ですけれども、件数もあげておられますけれども、外国からたくさん金をかけて集めた情報を活用しているのは、政府機関がどれだけなのか、民間の機関はどれだけ活用しておるのか。特に民間機関のいわゆる大企業といわれている人たちが、あるいは中小企業といわれている人たち、もしこれらの比率がおわかりでしたら、ちよつとお知らせいただきたい。

○三輪参考人 政府機関——大学を含めて政府の研究所、国立の大学が主でございますが、われわれのほうの「文献速報」を利用しておるのは約二割弱だと思ひます。

○山内委員 二割弱ですね。

○三輪参考人 そうです。したがって、企業体、いわゆる民間が八〇％内外だと考えております。そのうち中小企業関係の利用は約二割程度でございます。

○山内委員 いまの御答弁からいたしますと、私ちよつと疑義を持つわけですが、というのは、せつかく皆さんが苦勞して集められた情報が、いわゆる大企業、民間には八〇％利用されておる。政府機関は二〇％も利用しておらない。しかも、大企業といわれる人が民間の八〇％。そうしますと、最初のお取りきめは四千万より出資しないというお話であったかもしらぬけれども、政府のほうでは出資がもう六億近くもなつておる、五億八千万ですね。そうしますと、活用されている民間の大企業の方々に、もっと協力しても

らって、そうしてこれだけ困っている赤字なりあるいは資本金なりを出させればいいのか。これは無理なのかもお聞きせません。その間の事情は前にお聞きしますが、約束だから、こういうことなんです、こういうせつこうのいい情報を集めて使っているのですから。これは長官もよく御存じのとおり、政府が金を使えば、受益者負担とあって、道路一本直しても、下水をやっても、みんな税金の形で、受益者が負担するのはあたりまえなんです。これは長官にも御意見を聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。民間も、もう少し協力体制をつくらせる必要があるのではないのでしょうか。ちよつとお考えを聞きたいと思いません。

○三輪参考人 民間から寄付だとか資金をさらに仰いだらどうかという御質問でございますが、設立当初にそういう話があったら、それをたてにどうしてそれ以上集めることは無理だということでも、もう七年もたつておるのだから、もっと大企業から金を拠出させたかどうか、という御意見のように伺います。私どももいたしましては、ただいまの段階におきまして民間からそういう寄付あるいは出資金を仰ぐということは考えておりません。

○佐藤國務大臣 この種のもの、政府が持つて、どこがその利用が多いとか、そういうあまりけちなことを言わないが、まんべんなく利用されることを望ましいし、ことに民間側でも特殊な会社と縁ができること、これはなるべく避けたほうがいいだろう、かように思います。しかし、政府の補助金が非常に多額になる、こういう事態

になりまして、政府自身も困るのだ、こういうことになれば、そういう際にまた考えますが、私は科学技術庁の立場からは、政府も積極的にこういうものは惜しみなく金を投じてもいいんじゃないか。そして、ただいま言われるように、もつとこの機関をりっぱに利用し、活用していただけるよう、この目的を達成するのに御協力願う、そういうことをいたしたいものだと思えます。

○山内委員 長官のお考えは、それだけを考えればそれで非常にけっこうだと思ふのです。しかし、同じあなたの行政の中にも非常にアンバランスがある。この間ここで討議された原子力研究所、長官はおられなかつたと思ふすけれども、非常に深刻な討議をしておる。そして、理事長さん以下おやめにならなければいかぬという事態まで引き起こしておる。いま長官のおつしゃつたような、そういう気持ちが研究所に反映しておれば、私はそういうことは起こらなかつたと思う。同じところの機関の中で、片一方は赤字はどんな出ずし、しかもやつてやる。それを片一方のほうに及ばないということを考えながら、行政のバランスという考え方でお尋ねしておるわけです。原子力研究所のほうにもいまのような御回答があれば、私、これほど強く追及いたしません。もう一べんどうぞ。

○佐藤國務大臣 話が原子力研究所のほうにまいりました。原子力研究所といたしましては、その研究成果が十分あがつていないと思ふます。これは各方面でいろいろそういう批判があるだろうと思ふます。そういう意味で、最近役員等につきましても、その責任

の所在を明らかにしております。別に予算的にやかましく言っておるわけはないのであります。

情報センターそのものは、先ほど来の説明でもわかりますように、これは情報の収集、そしてそれを利用する。これは確かにわが国の科学技術の水準を上げることに役立つおる。そういう意味で、ことに会社の場合でも、大企業の場合でも、非常に熱心なところはこういうものの利用が多いだろう。また、比較的の事業になれておる、こういう立場だとしてもその点は利用をしない、こういうことになるだろうと思ふます。

それから、原子力研究所のほうも、政府の出資は非常に多いと思ふます。これは民間の出資との割合の問題ではなくて、私は、本来原子力研究というその名前にふさわしいような研究がどうしてできないだろうか、これが一番の悩みでございます。基礎的な学問、同時にまた、さらに研究、さらにその開発、さらにその利用、こういうようなことになりまして、本来の目的を達してくれば、幾ら多額の金をかけても決して惜しいとは思いません。しかしながら、ただいまの原子力研究所の姿は、これはさらに研究、あるいは開発、さらにまたその活用、こういう面にいけますとまだまだ大いに欠陥があるようにあります。そういう点がどこからきておるか。これが今日私に課せられた課題だ、かように思つて、いろいろ苦心しておるような状況でございます。

○山内委員 センターの行き方に単刀直入にお聞きしたいと思ふますが、このセンターでなければできないんだ、

こういう組織とこれだけの規模を持つておつて、私のところだけでなされる仕事とは、どういう仕事ですか。要するに、さつきもおつしゃつた、たつきん情報をとつておるところがあるわけです。その特色を御説明願いたい。

○三輪参考人 私のところには、英米語、あるいは英米伊とか、外国語三カ国語できる人で、しかも理工科系出身、技術のわかる人を、われわれは情報員といつておりますが、そういう情報員が現在八十名以上おります。専門技術者は九十何名おりますが、特に語学ができるというのには八十名くらいです。これが各機械、電気その他の分野の専門家を集めておるといふのは、日本では他に機関がないと思ふます。いかに雑誌を何万と集めましても、これを整理しまして読みやすいようにこなして提供しないと、実は価値がないわけです。研究者が研究するために、五〇%も文献の調査に費やしておる。そういうむだなことを省くために、われわれのほうで、研究者に直接すぐ役に立つように情報を整理して、必要なものを差し上げることから考えますと、非常に、研究能率が上がる。しかも、日本の研究投資は二千数百億に達しておる。それだけの研究費を投じておる。情報に費やしておる経費というものは非常に日本はわずかでありま

す。民間自体で四十四カ国の雑誌をこなすことは、いかなる大規模の民間といえどもできないことであります。また、それだけの語学のできる人、技術のできる人を集めることは非常にむだでございます。しかも、最近の情報技術の面で非常に細分化してきておる。したがって、関係領域というものは非常に広がつてきております。たとえば米国のMITで電気に関する千の論文を百種の雑誌から集めるときに、電気専門の雑誌十種から五百の必要な論文はとれますけれども、残りの五百の論文は九十種の電気専門以外の雑誌からとらなければいけない、そういう比率に必要な論文がばらばらついておるわけでありま

す。ところが、各企業でそういうばらばらついておるところの重要な論文を集めるためには非常に大きな経費が要るのであります。そういうことはむだですから、私どものセンターの手で四千種集めまして、関係領域の漏れやすい論文をうちでは全部キャッチしておりまして、それぞれ専門分野にやつていくということになりますと、企業あるいは試験所自体の手で必要な論文を全部集めるよりも五分の一の経費で同じ論文が集まるというところになります。そのため諸外国では国家がやつております。イギリスでも、フランスでも、情報センターというものは国の機関がやつておるわけで、全部国の費用でまかなつておるわけでありま

す。日本だけが特殊法人といつて、収益をあげながらやつておる、こういうところはまれでございます。そういう意味で、赤字と申されま

す。が、実はこれは赤字じゃなくて、当然国が科学技術発展のために投資すべき重要な情報収集費だと考えております。

○山内委員 あまり突つ込んでお聞きしたので、あるいは気持ちを悪くされたかもしませんが、実は公庫とか、公団という制度であれば、私どもには予算書など十分に配付されてお

て、お尋ねするまでもなく、資料があるわけです。ところが、特殊法人であるおたくのほうには何も無い。あとから大蔵省のほうにもお尋ねしたいと思っておりますが、質問以外に方法がないことになる。そういうことで、立ち入った質問をいたしました。

ただ、いま外国は国のほうでやって、こういう法人組織はないとおっしゃっていますけれども、私もそうだと思う。こういう必要があったら国でやったらいい。ところが、国でやればいろいろ予算の制約やその使途について問題があるから、運営のしやすいように特殊法人という形で幅の広い活躍をひとつやらしてみよう、そういうことできめたというお話であります。これは原子力研究所も同じ。ですから、そういう意味では、特殊法人にされたのが悪いのでなくて、これはあなた方の活用の問題だと思っております。私はやはり、これは特殊法人で、政府の親心を考えながら運営されるほうが賢明じゃないかと思うわけです。

最後に聞きましておきたいのですが、理事さんが四人おられるようですが、これは労働担当の理事というのには、はっきり責任者をおきめになっておるのですか。それをちょっと一言……

○三輪参考人 現在理事は、理事長と常務理事と理事と三名おりますが、労働担当は、私が総務部長を兼務しておりますので、私が担当しております。

○山内委員 別にこれは働く人たちの間にいざごさがなく、うまく労働管理をやっておられるわけですか。

○三輪参考人 私どもは仕事が非常に済みでございまして、朝から晩まで資料と首つ引きでやっておるということと、先ほど来お話がありましたように、事務所が非常に狭くて環境がよくないということから、厚生施設もあまり完備していません関係上、組合活動は活発でございまして。しかし、過去におきましていろいろな要求が出てはきました。それぞれ話し合いをいたしまして、交渉を重ねて解決をはかっております。また、今後も極力労使間は話し合いで解決したいと考えております。

○山内委員 けっこうだと思えます。ただ、私ちょっと、これは別に、せつかくうまくおやりになってるのにけちつけられるわけじゃありませんけれども、書類をちょっと見ましたところ、役員の給与は、これは三十七年度です。また変わってるとは思いますが、約一千三百三十万になっておる。これは四人ですか。ところが三十八年度の職員数は二百二十七名になっておる。そうすると、二百二十七名は役員数の約五十倍ですから、それで九千九百九十五万円。そうなりますと、四人の方でおとりになる俸給は幾らか、お一人の方のわがかりませんけれども、それで一千万。約二百人ですから、五十倍の人が約九倍だけの収入ということになっておるのです。ちよつとここに差があり過ぎるよう思うのですが、この配分はどういうことになるのですか。

○三輪参考人 役員と一般職員との格差が多過ぎやしないかというお話ですが、私どもの職員の年齢層、あるいは学校の卒業年次から申しますと、設立してよりやく七年になりかかっております関係上、大体卒業してから三、四年というところが一番厚い層になっております。そこで、平均の給与は大体三万円程度でございまして。これは他の特殊法人、特に科学技術関係の特殊法人との横の均衡もございまして、うちが特にひどい、悪いというわけではございませぬ。また、役員の給与が、他の法人との均衡から考えてセンターの役員が特に高いということにもなっておりませぬ。これは全体の特殊法人という性格からきておるかと思っております。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

その前に一つお聞きしておきますが、では、財産台帳の登記されている価格は幾らになっておりますか、ちよつとお聞きします。

○吉川説明員 防衛庁の口座の財産でございまして、これは一応現在あがっている台帳面では七百八十二坪、台帳価格としては六千六百六十九万円ばかりになっております。ただし、これは台帳の値段でございまして、先ほど申しましたとおり、出資日よりまして近傍類地の売買実例を参考にいたしまして、評価いたし直すわけでありませぬ。このほかに工物、建物なんかにつきましても、出資する場合には出資日の現況によりましていたすわけでございます。そういうわけでございますから、あの辺の土地は世評いろいろわさされておるわけでございますが、大体その値段でこの坪数のうちから必要坪数をというところで出資する、こういうことになっております。

○山内委員 そうしますと、これは防衛庁の行政財産になっておるのですか、あなたのほうの普通財産ですか。私は普通財産と聞いていたのです……

○吉川説明員 これは防衛庁のほうの行政財産であつたわけでございますが、防衛庁のほうで公用財産の用途廃止という手続をいたして普通財産にするということ、現在その手続中でありませぬ。

○山内委員 そうしますと、これは私の心配すること、将来を戒めることなんでしょうが、七百八十二坪で六千六百万という十万円にならぬわけですね。ですから、同じこういう性格の公共性というものを考えているのはこの帳簿

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

○山内委員 大蔵省のほうにちよつとお導きたい。これは今度御提案の改正の部分に直接触れるわけですが、こういう提案のしかたが妥当なのかどうかわかりませぬけれども、国有財産を一つの特殊法人に出資する。いままでは予算の範囲で、現物出資はできなかった。ところが、この御説明の中にも、資料にも、説明では、ただ永田町何番地の土地というだけであって、坪数もなければ評価もどうなっているのかもわからない。これは国の財産をそういう特殊なほうに売らるならわかるんです。しかし、出資といえども財産をそれだけ減らすのですから、これはもう少し親切に、あえて質問を受けなますと……その出資はそれだけ情報センターの出資になって資本金がふえるのですから、その金額も何も明らかにしないで、その土地を今度出資というの、提案のしかたがこれで一体いものかどうか。慣行とか法令上からどうなっているか。まずその点を大蔵省は明らかにしてもらいたい。

価格でやるのか、あるいはお隣の売買価格を考えて適正な、ほんとうにもう一銭もまけない価格でやるのか。そうやばなことを私はつづつこうとしていくわけではないわけですが、ところが、相手方が学校とか、こういう公共性を帯びた政府機関といつてもいいくらいなものですか、そういうものには私はほとんどもしくは言いませんけれども、もしこういう提案のしかたが許されることになると、いろいろ今後は売買の問題とか民間会社とか、現にこの前の国会でも一つ問題が起きたこともあるわけですが、そういう点で、こういう点は明らかにして、疑惑の起らないような提案のしかたをやはり考えなければいかぬと思うのです。そういう点を明らかにしておきたいと思つておきます。

それから、現在何か三カ所に分散して事業をやっておられるそうですが、その財産関係は、借家なんでしょうか。それともどういふことになるのですか。

○三輪参考人 全部借家でございます。

○山内委員 そうしますと、先ほどの御説明の中で、一億何千万古い年度でもう予算を組んで建設に使つたという御説明があつたように思つたのですが、それは何かお買いになつた不動産でもあるのですか。そうでなく、これを買うための貯蓄ということなんです。

○三輪参考人 先ほど申しましたビル建設の一千万というのは、あそこ防空壕を取りこわす費用とか、あるいは測量調査とかいう費用で、実際には一部使つて、まだ全部使つていない經費でございます。

○山内委員 大蔵省の方に。この防空壕というのは、収入はいま一銭もないのですか。何か倉庫にでも使つておるのですか。どういふことになつておるのですか。

○吉川説明員 私どもは、従来そこを使つておつた事情というのを直接防衛庁から正式なお話を聞いたわけではございませんが、一応倉庫か何かの用に使つていたように思つておきます。

○山内委員 これ以上申し上げませんけれども、大蔵省の国有財産の管理とか譲渡とか、こういうものについて、いろいろ实例もあるのですが、ひとつ慎重に、誤解を招かないように御配慮いただきたい。

それからなお、これは情報センターのほうにお願いを申し上げておくのですが、いろいろ出された質疑の中から、理事長さんとしてお考えになれば、赤字を少なくできるような、政府の補助金を減らせるような処置が私考えられるように思つておきます。

もつと質問を詳しくすれば、大阪、名古屋の事業所をお持ちのようですが、それもどういふふう活用されておるか。おそらく情報収集というよりも、販売のほうだと思つたのですが、これも何人かの諸君を置き、事業所を持つてば、赤字の相当の因子ではないかと思つて、赤字の点や、いろいろなことを配慮されて、せつかく国をあげて堅実な成長を期待しているあなたの方の仕事がもつと国民の負担にならないようないろいろな創意工夫をこらさなければならぬふうでは、特殊法人にして情報モニターをつくつた意味というものは死んでくると私は思つておきます。そういう点で、十分の研究と御配慮をお願いします。

を私はお願いしておきたいと思つておます。

なお、科学技術庁、政府に対しては、一応いろいろいままでの事業の財務諸表なども提出されておるはずでありますから、そういう点もこの際、毎年とは申しませんが、こういう大きな新しい建築というときですから、そういうものの写しなどもこの委員会に一応出たいて、われわれの協力体制をつくるということも必要かと思つたので、長官にお願いしておきます。

○前田委員長 日本科学技術情報センター法の一部を改正する法律案に対する質疑は、本日はこの程度にとどめることといたします。

丹羽参考人、三輪参考人に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、貴重な御意見をお述べいただき、本案審査のため非常に参考になりました。委員会を代表いたしまして私から厚くお礼を申し上げます。

○前田委員長 次に、科学技術振興対策に関する件について調査を進めます。

宇宙開発に関する問題及び科学技術政策に関する問題等について質疑の通告がありますので、これを許します。

岡良一君。

○岡委員 私は、宇宙開発推進本部の設置に関連をいたしまして、宇宙開発の基本的な方針をどうお立てになるかという点を、佐藤長官をはじめ関係の方々に御意見を伺いたいと思つておます。ただ、皆さん非常に多用でございます。そういうから、科学技術庁では佐藤

大臣にお残りをお願いしたいし、文部省では八木さんと岡野さん、防衛庁では岡本さん、郵政省では宮川さん。大蔵省の方はお帰りでください。外務省では斎藤国際連合局長、気象庁は長官が御出張のようでございますが、できるだけ御手配を願つてこれを代理される方に御出席願ひたい。

それでは、大屋さんにお尋ねをいたしたいと思つておます。

大屋さんは、お聞きしておりますところでは、宇宙開発審議会のいわば小委員会の委員長というふうな立場で、昨年一月の三十日に内閣総理大臣が審議会に諮問されたこの御答申を作業をとつてやられた。そこで、この小委員会と申しますか、この部会の御答申は昨年六月に私も拝見をいたしました。ところが、これがいよいよ審議会との正規な方針として答申されたのがこの二月です。いわば予算にも間に合わないような時期に審議会の答申が出た。一体八カ月間ほど審議会は何をしておられたか。私は、この間の事情については、おそらく大屋さんもお尋ねを承りたい。

○大屋参考人 私はいまお話を承りましたとおり、宇宙開発審議会の第一部会の部長という役をやつております。御承知のとおり、宇宙開発審議会というものは、昨年の初めにたいぶ委員の改組がありまして、従来は学者が主であつたのでありますが、民間の有力な人を交えまして、なるべく各方面の意見を聞いて事を進めていこう、こういうふうに変えたわけでございます。

総理大臣からの諮問事項につきまして

は、御承知のとおり、宇宙開発の基本の考え方と申しますか、方針、それを達成するのにどういふ方策がいいか、こういうことが諮問事項であつたのであります。自然それが第一部会で審議することになりまして、第一部会はさらにその他に専門の人を集めましたり、幹事会というふうなものを数回開きまして、いろいろ相談をしたのであります。

お話のように、私も委員になりましたから、諮問を受けて一年もかかって答申をしたのでありますから、その間に何をしておつたんだ、こういうことは当然の御質問と思つておます。ところが、この宇宙開発というものは日本は全く初期でありまして、どういふふうに進めたいかという点につきまして、委員諸君の考えが区々まちまちでありまして、ほとんどまとめることができないというふうな状態であつたのであります。特に御承知のとおり、日本では宇宙開発と名のつくものをやっておりますのは、東京大学の生産技術研究所が、いま鹿児島の内之浦でもつて観測用のロケットを打ち上げておるといふようなことがほとんど全部でありまして、これはいわば宇宙開発というより、宇宙開発に係した学問をきわめる、こういうのであります。それだけがやや具体性を帯びております。そのほかは全くこれからという状態であつたものであります。なかなか皆さんの意見がまとまりませんで、お話のように六月に一応案を出したのでありますけれども、その案に対する意見が区々でありまして、そうしてことしの二月に最後の答申をいたしますときにも、なかなかこれな

ら賛成だということまでいかぬのであります。

しかし、宇宙開発というものは、御承知のとおり時々刻々情勢が変わってまいりますので、ただこの際こういう方針をきめ、対策をきめれば、それでもうずっと通せるものでもありませんし、そういう関係で大体の意見を取りまとめまして、この二月に答申したのでありますから、その間に非常に時間がかかりました。ということは、それだけの立場の御意見がなかなか一致しなかつたということがおもな原因であります。

○岡委員 原子力の場合にも、大屋さんが積極的な意欲をもって事に当られました。また今度の宇宙開発のことに進んでお世話を願っておることは、私は、大屋さんの若々しい情熱には敬服しておるわけです。しかし、それについておるわけでも、とにかくやはこの二月の答申を見ると、宇宙開発の重要性というものは強くなつておる。ところが、それが予算の間に合わない二月になつてから、しかも、あなたの方のところでもまとめられたものが八カ月もじぬ二月になつてから出した。こういうことは、私は審議会の権威のためにも非常に不慮なやり方だと思ふのであります。こういう点、大屋さんの率直な御意見はいかがでしょう。

○大屋参考人 御指摘の点はごもっともであります。予算がきまつてから最後の答申を出すなどということ、私は望ましい形ではないということ、十分承知しておつたのであります。その予算のきまる前に最後の総会を開きまして、そこで答申をきめるべく最善

の努力をしたのであります。どうしても調整ができませんので、はなはだみつともないことになつたのであります。政府予算のきまつたあとで答申をするというふうなことになる。これは、私の力の足りぬことだと思つておりました。反省をしておる次第であります。

○岡委員 これは決して大屋さんの責任ではないと思ふのです。特に、官庁のいろいろな従来の慣行というものが、統一した、まとまつた答申を出すのを非常にチェックしているのではないかと心配しておるのです。しかも、これは長官にも率直に御意見を承りたいのだが、この答申で、宇宙開発に対してどういう体制で取り組むかということ、いわゆる宇宙開発推進本部を設けることがうたわれておる。ところが、宇宙開発推進本部の予算というものが、十二月に予算が決定したときに三億計上されておる。予算が計上されてから、開発審議会が今度はこの予算のあとを追いかけて、この推進本部を設くべしというふうなことになつておる。宇宙開発審議会は、私もは与野党一致で賛成をした、非常な期待を持った審議会です。これがどういうふうな不慮な、不慮な権威のない運営をされるということであつては、私もはまことに幻滅を感じておるわけなんです。これはやはり審議会をもつと権威あるものにするというところが、私は今後の宇宙開発のためにも非常に大事なことだと思ふのです。この点、長官の御所見をあわせて、ひとつ重ねての御決意を伺いたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 これはお話のよう

に、宇宙開発審議会ができておりますから、せつかくできておるこの審議会の権威あらしめようと、権威あらしめることについては超党派に協力してやる、こういうお話も伺つて、私はたいへん将来の活動に明かるさを感じておるような次第でございます。もちろん、過去におきまして予算編成と前後いたしましたことは、これはまことに残念なことだと思ひます。ただ、審議会といたしましては、予算編成、それにとらわれることなしに本来の答申を出してこられたのだと思ひますが、できるならば予算に間に合うにこしたことはございませぬので、ただいま御注意がございましたような点はとくと将来注意してまいりたい、かように思ひます。

いずれにいたしましても、審議会が権威あるものであるということにつきましては、私も十分将来とも尊重してまいる考えでございます。

○大屋参考人 予算がきまつてから答申が出たという形になりましたけれども、審議しておりました答申案というもの、別に予算によつて変わったものではありませぬ。ただ不幸にして答申がおくれたことは相済まぬと思つておりますけれども、大体内容は並行的にやつておりました。

それからいま一つは、審議会の権威あるものにしたということ、日本の宇宙開発にとつて非常に力強いお話でありまして、いまお話ししましたような問題が複雑でありますだけに、一致した協力を、支援をしていただかなければ宇宙開発は進まぬと思つておるのではありません。

それでも、宇宙開発審議会は権威のない、ただ専門家の集まりであるといふふうな軽視されたものでは決してないでありまして、一番の基本の問題は、従来は宇宙開発というものが東京大学をはじめとしまして、いわばんでばらばらにやつておつたのであります。それを何とかもう少し一本化したというところがかねて、ことに産業界の要望であつたのでありますけれども、それをこれからは大学であろうがどこであろうが、審議会の場にすべの開発の計画なりその実施結果を持ち寄つて、共同の話し合いの場所にしてうじやないかということになつたのであります。これは表立っておりませんが、えものであつたと思つておるのであります。ことに、従来は大学は、御承知のとおり、学問の自由という立場で全く別個の研究に走りがちであつた。原子力のようなものでも、相当その点はうらみを感じておつたのでありますけれども、今度はそれでも相当の進歩であつたと思つておるのであります。大体一応御返事申し上げます。

○岡委員 この点、私も御苦心はよくわかつておるつもりですから、これ以上どうこうとは申し上げたくないので、やはり私も宇宙開発というものに、審議会の構成なりあるいは運営なりについても、権威あるものたらしめるような御配慮を今後とも長官にも、大屋さんにもお願いをいたしたい。そこで、答申の内容についても、いろいろ新聞紙などでは批判があるようでございます。しかし、それを一々取り上げて私は申し上げようとは思ひません。ただ、この答申を拝見いたしました。私を感じたことは、宇宙空間の基礎研究という方向、問題を非常に過小に評価されようとするのではないかと、私の思い過ごしかもありませんが、懸念を感じたのでございます。この点、審議会におけるお取り扱ひについて、どうでございましたでしょうか。

○大屋参考人 決してそういうことはございませぬ。御承知のとおり、委員には関係学術方面からもみんな委員に顔を出しておりまして、また、答申の要綱のうちにも基礎的研究をするということをやつておる。それから、いままで大学でやつておりましたロケットの打ち上げによる基礎的研究でも、あれだけでは不十分であります。あれをもつと深く研究を進めるためには、現在東大でやつておるあれでは基礎的研究としては不十分であります。ですから、そういうものをひつくるめまして、もつと日本の宇宙開発についての基礎的研究を進めるべきものであるという御意見は同感でもありません。また審議会にも十分その考えは反映しておつた、こう申し上げたいと思ひます。

○岡委員 こういうことを特に私、大屋さんに申し上げますのは、かつて原子力の問題で大屋さんと放送討論をしたことがございます。そのとき私は、原子力政策の推進においては基礎研究を幾ら過大に評価しても過大に失することはないということを申し上げて、大屋さんと若干討論したことがあつた。ところが、私は原子力政策の今日までの推移を見ますと、基礎研究の分

せん。ただ、この答申を拝見いたしました。私を感じたことは、宇宙空間の基礎研究という方向、問題を非常に過小に評価されようとするのではないかと、私の思い過ごしかもありませんが、懸念を感じたのでございます。この点、審議会におけるお取り扱ひについて、どうでございましたでしょうか。

でやつてよろしいのではないか、こう
いうふうに見ているわけでございます。
す。ただ、その上に立って、利用とい
うことになればもちろん大学の範囲で
はございませんから、この点が審議会
でも一番意見の多いところだと思いま
す。現在われわれは、決してなわ張り
とかなんとかいうようなことなことを
も考へて言つておるのではなくて、学
問研究の分野に関する限りにおいて
は、これはやはり大学の中でやるべき
ことではないか。そうして、その利用
の面については積極的に協力するとい
うことにおいては、これはもちろんやら
なければならぬこと、現在もやらつ
ておるつもりであります。そういう
考へ方でおるわけでありまして、岡先生
のおっしゃる、宇宙科学の研究のため
に大きな構想をひとつ持つべきだとい
う基本的な考へ方に決して反対するも
のではありませんけれども、われわれ
が現在のところそういう考へ方に対処
しておるところでございます。

○岡委員 岡野審議官おられますが、
もつと具体的な御意見があったらお聞
かせいただきたい。
○岡野説明員 御承知のように、大学
がロケットの研究を進めております原
因は、ロケットを主体に使ひまして超
高層の物理現象を直接観測したいとい
うことに端を発したわけでございます。
昭和三十一年から始まりましてIGY、
昭和三十二年におきまして、そういう観測
が重要なこととして始めたことござ
いまして、以来観測計器を載せるロ
ケットの開発を必然的に進めねばなら
ないということで、嘗々八年やりまし
て、ようやくここまでできたというのが

現在のところでございます。大学でや
ります問題は、あくまでも宇宙科学の
研究をするというのが主体でございま
して、ロケットを使つてテレビの中継
をしたりというようなことは、大学と
しては考へておらぬわけでございます。
す。

ただ、次第にロケットの性能がよく
なりますと予算も膨大になることは免
れないことでございますが、しかし、
予算がある限度以上を越えれば大学で
はやつてはいかぬというふうにはわれ
われは思つておらぬわけでありまして
われわれといつたしましては、今後大学
としてどこまでやるかというふうなこ
とを、率直に宇宙開発審議会の場にお
きましてよく各方面とも御連絡して事
を進めたいと考へておる次第ござい
ます。

○岡委員 審議会の答申の中にも、や
はり資金なり人なり技術なり設備なり
を、集中的に動員するといふのが最終
の願ひだといふことを強く繰り返して
たつてあるわけでございます。そこで、いま岡
野さんが言われたとおり、ロケットの
打ち上げは、これは手段である、その
見解ははつきり文部省として立ててお
いてもらいたい。いまの日本の現状を
よく見て、鹿児島にも打ち上げ基地を
つくる、新島にも借用する。狭い日本
で、何もそんな無理なことをする必要
はないと思ふ。こういうところに、わ
ずかでも二重投資ができてきている。

だから、生産研のほうでは大型のも
のを打ち上げられるような推力なりエ
ンジンなりの研究はどんどん進めても
らいたい。さてしかし、そのためには
やはり冶金の問題もございまして、し
ろ、いろいろ研究していただかなけれ

ばならない問題があるから、これはど
んどん進めてもらうのだが、打ち上げ
ということ自体には一つの限度があ
る。いま岡野さんがおっしゃつたよう
に、宇宙観測のための観測衛星を上げ
られるとするならば、その衛星の、
言つてみればデザインと申しましょ
うか、いわばロケットのペーロードにつ
いて、あるいは観測機は目的によつて
は何を入れるか、計測器はどういうも
のをを使うか、あるいはそれに関連した
いろいろな内部の設備も必要でしよ
う。またテレメーターも必要でしよ
う。そういうようなものは、やはり研
究者のアイデアというものを尊重した
ロケットをつくつて打ち上げる。そし
てそれを受信して、そのデータという
ものはすぐ宇宙航空研究所のほうへお
伝えして、宇宙の研究のお役に立て
る、というふうな合理的な体系とい
うものを十分考へていただきたい。

どうも、いまのような状態を野放し
にしておくと、ますます大きなものが
どんどん打ち上げられてくる。今度は
芥川君のほうでは、負けちゃおれぬと
いうことでまたやつたのでは、この一
年間のうちにかえつて宇宙開発とい
うこの大きな業務の一元化を妨げるよう
な条件、実績がつくられたのでは、こ
れは百年の悔いを残すかと思ひますの
で、老練心ではあります。長官の
特に御善処、また文部大臣との御協議
をお願いしたいと思ふが、重ねてこの
点についての御所見を伺つておきたい
と思ひます。

○佐藤國務大臣 わが国の宇宙開発、
これにつきましても私しろうとでござ
います。しろうとの批評をいたしま
すと、どうも打ち上げることばかりに

みんな関心を持つていてのではない
か。おれのほうはどこまで上がったと
か、こういうことばかりやつておる
が、いま言われるように、実はそれに
搭載するもの、あるいは映像のものに
してもその時間を少し長くするとか、
その他測定器等のいろいろの問題があ
ると思ひます。燃料にいたしまして
も、固体と液体の相違がある。こうい
うことですが、どうも今日まで見ると
ころでは、打ち上げることに非常な関
心を持つていてのではないか。おれの
ほうはもっと高く上がったとか、おれ
のほうは低いとか、これではどうも本
来の姿ではないだらう。しかも、先ほ
ど来いられるように、非常に総合的な
科学なんだから、お互いに資料を提
供し合うことによつてたいへんに啓蒙さ
れる、こういう点もあるから、この連
絡を密にする。それで、先ほど来こ
うお尋ねがありました審議会が、そう
いうところでも意見の調整をはかつ
てみよう、こういうことを言つておる
のでございます。

私は、ただいままでのところ、別に
科学技術庁の長官だからといって、科
学技術庁のやつていふことばかりを推
進するつもりもございません。いいも
の、すでにある程度まで進んできてお
るものならば、それも科学技術庁で取
り上げていいのではないだらうか、そ
ういうことも考へる。ことに東大の糸
川博士とは個人的にもよく連絡がと
れますので、これがただ自分のところ
の研究だということ、小さく型には
まったような形に進めないで、科学技
術をもつと開放あるいは公表し合ひ、
そうして公明な形において推進したら
どうか。ことにただいままでのところ

は、先ほど申しますように、燃料など
も違つておるようでございますから、
その固形あるいは液体等の燃料の長所
もそれぞれありますので、お互いが相
談し合うことによつて、もつと目的を
達しやすくするのはないか。そうい
う意味で、もうすでに下請の関係、協
力会社の関係等におきましては、お互
いに知識を披露し合ひ、提携を緊密に
するような形になりつつあります。

したがつて、今日の発展の途にお
いて、いま文部省から説明のありまし
たように、東大の研究所をもう少し進
めていきたいと言われる、これもけつ
こうだらう。ただ、東大のほうで、ラ
ムダからさらに次に進んでミューの計
画を持つておられるようでありませ
んが、そうなつてきますと、これは多額
の予算を必要とするようになりませ
んか、はたしてそれを東大だけでやるこ
とがいいのかどうか、そういう問題が
あるだらう。かように考へるものです
から、お互いの計画も相互に交換し合
ひ、また、協力関係の工場等も相互に提
携し合うことによつて、ともすれば二
つのものが競争の立場にあるように考
えられるものを、いい意味の競争に持
ち込みたい、これが私の仕事ではない
だらうか、かように思つております。

ただいま言われますように、どこまで
もそれぞれ道の道を行く、こういうもの
ものならば、内面的に十分連携のある
とれておるものならば、いま言われま
すようなことも、批判もさることです
が、おそらく目的を達するには有意義
じゃないだらうか、効果があるのじゃ
ないだらうか、かように思ひまして、
ただいまはその総合調整のほうに力を

入れておるような次第でございます。

○岡委員 岡野審議官が言われたように、やはり手段であるという点は、はつきりわきまえて、そのような考え方から相互協力というものが具体的に進められると思うので、今後とも、できるだけ宇宙開発については総合的な施策をいろいろのお役所の協力のもとにおやり願いたいと思うわけですが。

それから、防衛庁のほうの技術、特にミサイル技術に関する予算の総額は、三十九年度の要求予算額を含めてどれくらいでございますか。

それから郵政省、科学技術庁、文部省、大体どれくらいでございますか。

○岡本説明員 三十九年度の防衛庁におけるミサイル研究開発予算の総額は四億一千九百七十七万円でございませぬ。なお、別に国庫債務負担行為といまして一億四千八百六十万でございませぬ。内訳は……

○岡委員 それはいいのです。これは三十一年度から始まっているかと思ひますが、三十九年度までの全額。

○岡本説明員 たいだいまちよつと集計しましてお答え申し上げます。

○宮川政府委員 郵政省におきましては、宇宙通信関係の研究施設を建設いたしております、その建設予算を申し上げます。総額は、三十九年度予算の予定額を含めまして、昭和三十五年

度以来で七億九千六百万円でございませぬ。

○齊川政府委員 科学技術庁におきましては、三十五年度以降三十九年度予算案まで含めまして、十三億三千九百万円でございませぬ。

わせまして、二十九億六千三百万円でございます。

○岡委員 これは大臣の率直な御意見を聞かしてもらいたいのですけれども、防衛庁は別でございませぬけれども、平和利用の宇宙開発に関する予算の一括計上というようにございませぬ、そうして政府レベルの実施に責任を持つ機関が配分を、何かそういうような形をとることが、やはりこの総合的な開発政策の推進のためにも大事なスタートになる起点だと思ひますが、どういふものですか。

○佐藤國務大臣 これはお説まことにけつこうなごときと思ひますが、いまの予算書を見ますと、科学技術振興としての全体の予算を計上しておりますけれども、これはわれわれに配賦される概算予算、それにはそういうものがあるのです。しかしながら、各省でそれぞれが自分のところの要求をいたしておりますから、それを一括して見るといふ方法は、たいだいまちよつとございませぬ。ことに各省にそれを分けてみると、その辺は均衡がなかなかとれにくい、こういうものもあるようにございませぬ。

したがいまして、率直な意見を申せば、いま北海道開発庁というものがございませぬが、北海道に関する限りは、農林予算も建設予算も、北海道開発庁において一応計上し、そうしてそれぞれの原局からも同一のものを要求し、そうしてまたでき上がった予算を建設省に返したりあるいは農林省に返したりしておりますが、少なくとも北海道開発庁としては全体の予算が見られる。こういう意味で、たいへん有意義であるように思ひます。

私、別に科学技術庁がどうあるべきだとは申しませぬけれども、いまの予算概算に盛り込まれておる程度ではその中身が非常に不明確で、一カ所で見るといふそれには事欠くのではないかと、かように思ひます。たいだいまちよつと御意見として述べられたのがどういふ意味であるか、ちよつと把握しにくいのですけれども、むしろ一カ所で見ても、そうして要求する原局、文部省あるいは厚生省、あるいは通産省等とも調整がとれるような仕組みだと、どうもそのほうがいいんじやないか、かように思ひます。

○岡委員 私が申し上げたいのは、たとえば各省庁の原子力関係予算というものは、原子力委員会が一応取りまとめて配分をしておる。やはり宇宙開発というふうな新しい分野の仕事でもございませぬので、先ほど申しましたようにやはりひとつの計画が必要である。

そうして、あらゆる分野がそれぞれ総合された体制で年次年度進めていくというふうな計画、そうすると、予算といふものの配分というものはやはりこの計画に應じたような形において配分されるべきだと思ひます。ところが、各省庁が思い通りに予算を計上されておるといふことにならぬと、この宇宙開発の計画性、ひいてはその総合的な推進というものに、やはりそこに困難な事態が起こってきやしないか、こういうことを実は私は案じますので、予算の一括計上というふうなことが考えられていいのじやないか、こういうつもりなんです。

○佐藤國務大臣 そういふ仕事は、いままでのところは予算を持っておりませぬ。大蔵省が見ておるようです。

省がそれぞれその省の宇宙開発に対する計画を進めて、そしてその間の調整をはかっているようです。大蔵省が適当であるかどうか、これはおのずからわかることだ、かように思ひますが、たいだいまちよつと御意見は、果たしておる、こういうことでございます。

先ほど来申しますように、今度は審議会がより権威あるものになれば、そういう点においても調整をはかっているだけだ、かように思ひます。

○岡本説明員 先刻御質問いただきました三十一年度から三十九年度までの技術研究本部におきまして試作品費、技術調査委託費、これは部外のはうに出す経費であります、三十四億一千七十一万二千円でございませぬ。それから、なお別に人件費、防衛庁のその他研究用機械器具施設等、一切がございませぬ。全部で五十三億八千九百九十二万二千円でございます。

○岡委員 実は大蔵省におまかせをするといふことは、いま伺ったような数字を見ても、どうも私どもはまかせにくいのです。平和利用関係の予算総額が、文部省をトップにして合わせても防衛庁のミサイル予算にも劣るといふような、いわば予算措置と申しますか、お金の使い方ではならぬ。だから、やはり宇宙開発の平和利用というふうな観点から、この予算の効率的運用といふことで一括計上される必要があると思ひます。

それはそれとして、防衛庁のほうにお伺ひしますが、エンジンあるいはロケット本体についてどの会社へ試作を命ぜられたり、あるいは調査研究を委託されておられますか。

○岡本説明員 たいだいまちよつと御質問にございませぬ。

○岡委員 何を……

○岡本説明員 AAM、それから対戦車誘導弾ATMをお願いしております。

○岡委員 機体や推進剤ですか。

○岡本説明員 ATMは推進剤のほうでございませぬ。エンジンのほうでございませぬ、機体ではございませぬ。これは大セル、プリンスをお願いしております。

○岡委員 科学技術庁のほうでは、燃料や推進剤やエンジンはどこに委託研究されておられますか。

○齊川政府委員 燃料と申しますか、

推葉、これは同じものだと思いが、それにつきましても、たまたま科学技術庁が委託研究をしておると、それから試作に使いました分と、両方を一緒に申し上げますと、燃料につきましては旭化成、大日本セルロイド、日本油脂、その三社でございます。

○岡委員 ロケット本体は……。

○芥川政府委員 ロケット本体につきましては、新三菱重工と三菱造船でございます。

○岡委員 きょう資料をいろいろいただきましたから、また一ぺんよく研究させてもらってお尋ねいたします。

そこで、最後に、宇宙開発に関する国際協力を強調されておられるわけですが、私はこれは特に力こぶを入れていただかなければならない分野だと思っておられるわけでありませぬ。国際協力についての基本的な考え方を私は長官から承っておきたいと思うのです。と申しますのは、長官は日本独自に人工衛星を打ち上げたいというふうなこともおっしゃっておられます。私は、政治的な発言としては十分わかりませぬ、また、それができればそれにこしたことはない。そういう分野もあろうと思っております。しかし、いずれにいたしましても、たとえば通信衛星のシンコムなら、空に三つ飛んでおれば世界中のテレビやラジオの受信ができる。そういうことで、そうあまり独自に打ち上げるよりも、もっと国際的な分業と申しますか、そういう形における国際協力というものを推進される。おれも負けないでとにかく人工衛星を打ち上げるのだという意気込みは非常にさかんでありますが、そうでなく、国連の総会でも続けて繰り返して繰り返して国際協力

ということをうたつておるし、またアメリカとソビエトも協力協定を結んでおるような今日の段階においては、やはり国際協力というものの考え方が私には一つ問題だと思っております。こういう点、長官どう思われますか。

○佐藤内閣大臣 国際協定の大事なことは御指摘のとおりだと思っております。本来、宇宙開発をいたします私どもの態度は、第一回の審議会の答申にもありますように、やはり公開であること、同時にまた国際協力であること、また自分のもの、というものをやはりやっておられるようでありませぬ。そういう意味の三点を特に強調しておるのであります。ただいままでのところ、東大にいたしまして、また私のほうは外国へ輸出してございませぬが、東大のほうのキャパ、ロケットならば、これはもうニューゴストラビアに行つたか、あるいはパキスタンというように、各国にも出ております。また、国際協力という立場で、欧州における国際協力機構にも機会があればぜひ参加したい、こういう気持ちを持っておりませぬ。ことに、アメリカがすでに進んでおられますので、宇宙通信あるいはテレビの中継等につきましては、アメリカの協力といひますか、アメリカ側の援助によりまして、ことし開催されるオリンピックなどもこれを中継に使用するようにしてくれ、こういうことも申し上げておるのであります。

そういう具体的なものもございませぬが、本来の学問自体はお互いに提携し合うように、ものごとを積極的に進めるべきだ、かように思つておる次第でございます。現に東大の先生などは、

そういう意味で積極的に各国との提携協力をみずからやっておられるようですが、私も科学技術庁としてもその態度を是認し、これを推進しておるといふような現状でございます。

○岡委員 特に答申の中では、資金、人、技術、設備を一元的に宇宙開発の事業に投入していかうということが強く言われておられるわけですが、私は、こういう方針というものが、日本の国内の体制という問題でなく、世界的規模においていく段階にもう来ていると思つておられるわけですが、ソ連はどなたのお金を使っているかわかりませぬが、本年度のNASAの予算もたしか一兆四千万、やがて二兆に近いと思つておられること、これからのそれだけ深い、高度な分野において一國独自でやろうなんというところは考えられませぬ、また考える必要はない。そういう段階に来つたところと私は思つておられる点も十分把握する必要があると思つておられる。もう一つは、科学技術というものの国際的な協力を推進することが世界の平和を維持する非常に大きなかぎになりつたところというふうな観点からいたしまして、ただ他の国と競合してというふうな考え方はなくて、ほんとうの意味の国際協力で、互いがそれぞれに力に依りて、地球上の人類が一体となつて宇宙開発に取り組んでいこうというふうな体制の考え方で前進を願いたいと思つておるのです。この間、ちよつとアメリカへ旅行したら、アメリカでは坂本九という方の「上を向いて歩こう」というレコードがはやつておる。アメリカへ行くと、全く宇宙時代到来という感じがしたわけですが、いざれにしましても、科学技術の

国際協力は平和のための非常に大きなことである、そういう考えから御推進を願いたいと思つておるのです。ただ、この際、私は特に長官にお願ひもし、また強く要請をいたしたいことは、宇宙法の制定という問題です。国連局長がおられますが、これはたしか昨年国連総会でも勧告が決議されたかと思つておる。また、その前の秋の列国議会同盟でも強く各国政府に勧告しようと思つておると思つておる。その間の事情を少し御説明願ひたい。

○斎藤(鏡)政府委員 列国議会同盟の会合で世界法の制定をしようという試みがなされておる。国連総会では別に決議というぐあいにはなつておりませぬが、そういう発言がございました。たしか法案はまだできてないのではなかつたかと思つておるが、そういうことがございました。

○岡委員 特に列国議会同盟の場合には、おそらく日本の代表がかなりインシアチブをとつて進められてきたいきさつもありませぬので、この問題も審議会として具体的な取り上げ願ひたい。

それからいま一つ、利用面のことでございます。この間もリレー衛星でテレビが若干の時間成功したということもありますが、よくオリンピックに間に合うかという質問が世上出るわけでありませぬ。局長のお見通しは大體どうなんでしょうか。

○宮川政府委員 衛星を使いまして日本のテレビを外国に送る技術そのものは、まだ実際にはやっておりますけれども、可能な段階に達しておると思つておる。したがって、問題は、オリンピックのときにアメリカのほかの国に送り得る衛星があるかどうかという問題と、それを受けました側の国内に流す設備があるかどうか、こういうふうな問題になつてくるかと思つておる。でございます。

しかしながら、残念なことには、現在上がつております衛星では、十月というオリンピックの時期に利用し得る星がございませぬ。それより前には、たとえこの間打ち上げましたリレー1号Bという星などは、四月から七月ごろの間におきましては最高三、四分送れるというところはわかつておる。すけれども、遺憾ながら十月には送れない。また、現在上がつております衛星にスターにおきまして、そのころには時期ではございませぬ。

そういうふうなことから、郵政省といたしまして、アメリカのNASAとの覚え書き等もございまして、ぜひオリンピックのときに送れる星を上げてもらうように、外交ルートを通じまして向こうに申し込みをしておりませぬ。これにつきまして、アメリカ側といたしまして、よくその趣旨はわかつて、できるだけそのように努力したい、こういうふうなことは言つておられますけれども、なおほつきりこの時期に適当な星を打ち上げるといふところまで至つておりませぬ。われわれといたしましては、なおアメリカ側ともよく連絡をいたしまして、そのときにテレビ中継のできる星を打ち上げてもらうように期待もしております。また、よい返事がくることを大いに望んでおる次第でございます。

また科学技術庁としても、この気象観測に先般の打ち上げでは努力をしておられる。ロケットのある高度に打ち上げての気象観測というものは、おそろしく気象予報上のデータを得るといふ意味で、これは気象庁の平生業務というふうな形になつてもいいと思うので

たといえばタイフーンがなぜ起こるか、私も専門家ではありませんが、専門家の意見を聞いてみると、どうも地球の上から上を向いて風向きを見ておつてもわからない。気象衛星を打ち上げて、上から星の送ってくるデータを解析して、タイフーンならタイフーン、ハリケーンとかモンスーンというものゝの発生機軸がどうやらつかめそうな期待が持てる。この間もアメリカで専門家の方へ行って話を聞くと、タイフーンというものは、私もが考えておつたように赤道あたりのどっかの島あたりで起こるものではない。むしろ南半球から出るというふうな話を漏らしておりました。いづれにいたしましても、気象衛星を通じてどうやらタイフーンの発生機軸、あるいはハリケーンなりモンスーンがなぜ起こるかという原因がつかめそうな気がいたします。そこで、私の会った方々は、これからタイフーンのマカニスムをつかんだ上でこれをどう予防するか、これが科学の手によって実現し得ると思ふが、根本的には全世界的な専門家の協力、政府の努力が必要だろつという

ことを申し上げておきます。御存じのように、日本はタイフーンだけでもおそろしく年に二千億前後、しかもこれが川原の石を積むような形で

す。こういう問題は、私は特にこの審議会としても、あるいはまた気象庁としても真剣に取り上げてもらいたいと思ひます。たとえば気象衛星のタイロスでございますか、ニンプラスでございますか、自由にこちらのほうでアンテナを立てて写真が受信できるというふうなものも向こうでは私に示して、お安いものだから買つてくれなにかないうことも申ししております。そういうことは別といたしまして、これはやはり国際協力の中心の課題として、ぜひわがほうでも、政府においても、審議会においても、真剣に取組んでいただきたいと思ふ。もしこれがかりに実現可能だつたという状態になれば、人間の福祉にとつてこれほど大きなことではないとさえ私は申し上げたい。実験的には昨年の八月でしたか、カリブ海で三百五十五マイルの一日の風速のハリケーンが、やはりある操作によつて四十八時間ほどで十五マイルの風速になつた。私はこの新聞記事を向こうのウエザー・リサーチ・センターの責任者の方に、これは事実確実なのかと言つたら、これはまだなぜ起こるかという原因がはつきりつかめないとき

に、たまたま思いつきでやつた仕事だから、科学的にこれでやればやれるということを申し上げかねるけども、まああわせて実験を進めておるのだと、そういうようなことも申しております。とつこの問題については真剣に取組んでいただきたい。

それから最後に、実は長官にちよつと食いつきたいのです。さつき山内君の質問に対する御答弁で、原子力研究所の研究成果があつておらぬという

ようなことを言われた。事実があつておらないかと私は思いますが、実は私も先般打ち連れて東海村へ行つてまいりました。そして理事の方々に、組合の方々、また原研はえ抜きでも申しましようか、若い情熱を燃やして五年、六年苦勞してくれた中堅の諸君、私どもそれぞれに会つて、いろいろ意見を率直に聞かしてもらったわけ

です。ところが、きのう、おとこの新聞を見ると、何でも炉が運転を停止した。それから、菊池さんをはじめ理事の方が辞表を出した。これは、この六年間三百五十億ばかりの金を投入した原研としてはたいへんなことだと思ふ。これは、そのこと自体、やはり監督の責任にある方の政治的な責任は免れないと思ふ。しかし、私はそういうことはさておきましても、なぜこんな事態になつたかという点、私も東海村へ行つて、いま申しました諸君から率直な意見を聞きましました。できるだけそれらを公正に判断をいたしました結論としては、この原研というものの今日このあつた混乱というものの責任は、むしろ日本の原子力政策そのものにあるのではないかと、したがつて、責任は原子力委員会にあるのじゃないかと、私は実はそういう判断になつたわけであります。この点、長官はどう思われますか。

○佐藤内閣大臣 これは私、たびたびここでお話をしておりますように、もう八年も経過してまいりました。そして、その間においていろいろ予算等に制約され、そのために必要な施設もなかなかほつぽつにしかできておらない。今日になりますと八年の経過、それから設備等もますますのところへき

たのじゃないか、かように思ひます。そうして、昨年J.P.D.R.、これをGEから引き継ぎましたその経緯から見ますと、結局労働不安、その結果がGEからの引き継ぎをおくらすようになつた。今日なお全部の炉をとめて、ゼロ運転はしているが、これをさらに上げていくような運転はしておられない。こういうことを考えますと、どこかに欠陥があるだろう。いま言われますように、原因をたどればそれは原子力委員会という説もあるかも知れませんが、ただいままでの経過を私、見ますと、この特殊法人である原研内部においてこれはやはり処理すべきことじゃないか、かように私に考へておるのでございます。事務が労使の問題でありますだけに、私もとしてそれに関与することはなるべく避けたら、かように思つておりますが、理事者側において、多額の投資をしたにかかわらず今日その炉が十分に動いておられないこの現状、その原因を尋ねてみれば、それは労使双方の対立だ。かようなことを思ひますと、一日も早く安心のできるような協約を結ぶことだ、かように考へております。しかる上では、おそろしく炉も動くようになるだろう。現状において動かすことはまだまだ国策全般から見まして納得のいかない処置のように思ひます。この点はまことに遺憾でございます。残念に思つておるような次第でございます。

○岡委員 具体的な事例を、私は時間をおりますから、一々申し上げて長官の御所見に反駁しようと思ひませぬ。御存じのとおり、原子力基本法は、原子力の研究開発利用は民主的に

やろう、自主的に進めるといふことはつきりうたつておるわけだ。ところが、はたして原研の運営が民主的に行なわれているかどうか、あるいは研究者の自主的な創意というものが尊重されておるか。私は一々の事例を引き合いに出すまでもなく、この原子力基本法にうたわれた民主、自主というものが原研の管理運営の面において、ない。ここに私は紛争の一番基本があると思ふのです。

だから、そうならばやはりこの問題は、単に労使というふうな表にあらわされた事態に幻惑されないで、やはり日本の原子力政策の推進の中核である原研の運営が民主的でない、自主性が失なわれておるといふことまで原子力委員会が反省をされる、そこから原研というものの新しい本格的な立て直しができるのじゃないか。労働組合が自分のつとめておる職場の研究体制についてそのつとめ要求を出しておるようですが、そういういじらしい組合というものはおそろしく少ないものだ。それほど切実に原研の民主的な運営、自主的な運営というものをに対して彼らは大きな意欲を燃やしておる。これが押えられておるといふこの背景の中で、いろいろの紛争が起つてきておる、もうこう判断せざるを得ない。それが証拠には、もう五年六年たつて、大学へいけば教授、助教教授級の諸君が、一人ならず二人ならず四人も五人も、もう原研にはおたくないといふことを率直に言うておる。これは私は非常に惜しいことだと思ふ。この諸君は、原研が始まつたときにほんとうに開拓者の精神をもつて取組んでおるわけだ。この諸君が、自分はおたくな

い、かわるつもりだ。なぜか。いろいろ事例を申しますが、結論を申しますると、原研の運営というものが基本法の民主性、自主性というものに欠けておるといところが、彼らが入ったときの情熱をさまされてしまっておる大きな原因である。だから、ここを考えられたときに、私はこれは要望として申し上げるのだが、単に表にあらわれた事象だけでなく、もつと底を流れるこの原研そのものの長い運営の来し方というものを、同時にもつとやはり委員長としてもこういうまじめな研究者の声を取り入れてもらわなければならぬ。決して理事者の人をもてあそんだということだけでは、私は原研というものの立て直しはできないと思う。もうそこまできていると思う。だから、この点はぜひ、むしろ長官自身が向こうへ行つて、みんなの声を聞こうじゃないかというような胸襟を開いた形で、それが民主的運営の第一歩だと思うので、そういう御決意で善処されたと思う。

このことを最後に心からお願いをし、私の質問を終わります。

○前田委員長 大屋参考人に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、長時間にわたり宇宙開発に関する問題について貴重な御意見を承り、本問題調査のためたいへん参考になりました。委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

次会は来たる三月四日水曜日午前十時より理事会、理事会散会后委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時十一分散会